

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

メール版「NPO通信」 (令和4年12月16日号)

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

長野県県民協働課から、メール版「NPO通信」をお送りします。
このメールは、Bccで送信しています。

【1】参加者募集：「法人経営をアップデート～認定NPO法人・県条例指定NPO法人の活用～」を開催します

令和5年1月30日(月曜日)13時30分から上記のセミナーをオンラインで開催します。
認定・条例指定を受けた法人は、法人への寄付金が税の優遇措置の対象となるとともに、基準を満たす運営(経営)は、社会的信頼の向上(認定基準に適合する運営)や組織運営(ガバナンス)の強化などにもつながります。
今回のセミナーでは、制度の解説とともに、認定等を取得したNPO法人による取得の効果、組織強化に向けたポイント等をお話します。参加費は無料です。
法人運営(経営)の強化に向けて、ぜひご聴講ください。

■詳細はこちら <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/ninteiseminner.html>

■申込はこちら

https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=28380

■申込期限 令和5年1月25日(水曜日)

【2】報告：「NPO運営のいろは」を開催しました

令和4年11月16日に「NPO運営のいろは」をオンライン(Zoom)で開催し、20名の皆さんが受講され、日々の会計処理、情報発信など信頼される団体運営の勘所について学びました。

NPO法人が信頼される団体となるために、日々の会計処理、情報公開などを確実に行うことが大切です。

また、NPO法人の運営に関する情報は、県ホームページで発信していますので、下記ページを定期的にご覧ください。

●NPO情報コーナー

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/index.html>

【3】 今月は「寄付月間～Giving December～」です。

寄付月間（Giving December）は、NPO、大学、企業、行政などで寄付に係る主な関係者が幅広く集い、寄付が人々の幸せを生み出す社会をつくるために、12月1日から31日までの間、協働で行う全国的なキャンペーンです。

この機会に寄付について、寄付をする側の視点でも考えてみませんか。活動に込めた思いへの共感を呼ぶとともに、寄せられた寄付への使途や成果を明らかにすることも重要です。また、寄付を募る際には、きちんと寄付の使い道を示すことを常に意識しましょう。

●詳細はこちら

<http://giving12.jp/>

●長野県みらいベース

<https://www.mirai-kikin.or.jp/>

【4】「信州の特色ある学び」への寄付をお願いします！

公益財団法人長野県みらい基金では、寄付募集サイト長野県みらいベースに「信州の特色ある学び」の特設ページを設け、活動資金を寄付で調達しようとする団体等を応援しています。「やまほいく」・「山村留学」・「フリースクール」など、子どもたちの個性を大切に、さらに伸ばす学びの場を寄付で応援しましょう。

●寄付の方法について

1 ホームページ

長野県みらいベースのホームページ「みんなで信州の特色ある学びを応援しよう」の特設ページから応援したい団体を指定して寄付ができます。

寄付は、クレジットカード、銀行振込、郵便振替、現金持参が選択できます。

★クレジットカードでの寄付の手続きは3分程度で完了！早くて便利です。

<https://www.mirai-kikin.or.jp/tokushokuaru-manabi/>

2 ツイートで寄付

バリューブックス社のキャンペーン中！費用はかからずに寄付に貢献できます！

「長野県みらい基金」に応援ツイートを送ると100円が寄付できます。

<https://www.charibon.jp/partner/mirai-kikin/>

3 本で寄付（チャリボン）

ご家庭にある読み終えた本で寄付をすることができます。

発行から10年以内の本で寄付が可能です。URLからご住所等の情報を登録すると無料でバリューブックス社が集荷に伺います。査定の後、その金額が団体へ寄付されます。

<https://www.charibon.jp/partner/mirai-kikin/>

※ 2・3の寄付は全参加団体へ均等に分配されます。

【5】内閣府からのお知らせ：マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進について

マイナンバーカードの取得等の促進については、ご協力いただいているところですが、改めて、デジタル庁、総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室及び厚生労働省保険局保険データ企画室から、マイナンバーカードの更なる取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進について依頼がありましたので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

●詳細はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/0412oshirase.html>

【6】法人のメールアドレスの確認をお願いします。

NPO通信や法人に係る助成金や運営等に関する情報をより早く、ダイレクトに皆様にお届けするために、法人のメールアドレスの提供をお願いしているところです。

提供いただいているアドレスに転送設定をされている方について、こちらにエラーメッセージが返ってくる場合が散見されます。転送設定をされている法人は、転送先の設定についてご確認をお願いします。

配信について

※配信を希望されない方は以下までメールにてご連絡ください。

件名：「配信停止希望」宛先：info-npo@pref.nagano.lg.jp



長野県県民文化部 県民協働課 協働・NPO係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7189

FAX 026-235-7258

E-mail info-npo@pref.nagano.lg.jp

